

HPV感染症（子宮頸がん）予防接種のお知らせ

町田市では、予防接種法で定められているHPV感染症予防接種を実施しており、無料（公費）で接種を受けることができますのでご案内いたします。

HPV感染症（子宮頸がん）予防接種

・接種対象者

- ① 小学校6年生～高校1年生相当の女子
- ② 平成9年4月2日以降に生まれた女子（①対象者以外）

・接種場所 町田市内の他、八王子、日野、多摩、稲城、相模原の各市の指定の医療機関

・接種回数 2回、または3回（※）

・ワクチン サーバリックス（2価）、
ガーダシル（4価）、
シルガード9（9価）、のいずれかを選択

【公費接種の期限について】（必ずご確認ください）

・公費（接種費の自己負担なし）での接種には期限があります。

- ①に該当する方：高校1年生相当の3月31日まで
- ②に該当する方：特例措置（キャッチアップ接種）が終了する2025年3月31日まで

・期間内に必要な回数の接種を終えられなかった場合、残る接種は全額が自己負担となります。

（※）接種回数について

- ・通常は、3回の接種が必要です。
- ・1回目の接種を15歳の誕生日の前日までに受けた場合は、2回目までで接種を終えることが可能ですので、医師とご相談ください。

接種に際してご確認くださいこと

「町田子育てサイト」に、以下の情報を掲載しておりますので、接種前に確認ください。

- ・実施医療機関一覧
- ・接種にあたっての留意事項
- ・接種後の注意
- ・健康被害救済制度
- ・市外の医療機関で接種する場合のお手続き
- ・その他、予防接種の接種時期等



このお知らせは、町田市に住民登録がある対象年齢の方全員にお送りしています。
転入のタイミング等により、該当する予防接種を既に済ませている場合はご容赦ください。